

9・30 JCO事故を忘れない！原発いらない！市民の集い ストップ！六ヶ所

新たに関心を持った人が多数参加し、活気あふれる

JCO事故から8年目になる9月30日、大阪のドーンセンターにおいて毎年恒例の「市民の集い」を関西の反原発4団体で作る実行委員会主催で開催した。今年は、例年と違い、「六ヶ所村ラブソディ」を見て再処理工場の問題に関心を持った人が多数参加し、110人を超えた。質疑応答の時間には初めて参加した人からの意見や質問が相次いだ。



大泉実成さん（「臨界事故被害者の会」事務局長）は、JCO臨界事故の概要と2002年に両親が提訴した裁判の経緯について、初めて聞く人にもわかりやすく話された。事故後、国が事故と健康被害の因果関係を否定する姿勢を打ち出し、健康被害を訴える住民からの補償請求がまったく認められない状況に対し、提訴に踏み切ったこと。当初10人ぐらいが原告になる予定だったが、様々な事情で両親だけが原告になったこと。被害者自らが、事故と病気の因果関係を立証しなければならない法律の理不尽さ。裁判では、大泉恵子さんのPTSDの原因が息子の実成さんによるマインドコントロールによるものだという主張をはじめ、被告JCOが無茶苦茶な主張を繰り返してきたこと。大泉恵子さんが本人尋問に臨んだ際、こみあげる涙で被告を圧倒し、反対尋問に3倍返して反論した様子が紹介された。毎年、大泉さんに講演をお願いしているが、11月14日に結審を控え、例年以上に裁判にかける大泉さんの思いの強さが会場全体に伝わった。

菊川慶子さん（「花とハーブの里」代表）は、六ヶ所再処理工場の歴史を話したあと、私たちが今、そしてこれから何をすべきなのかについて、アイリーン・スミスさんとの対談方式で話した。核燃反対の運動を18年間やってきた中で絶望的な気持ちになったこともあったが、いろいろな人の支援で当初2000年に開始予定だった六ヶ所再処理工場の営業運転が今、2008年2月開始予定にまでずれこんでいる。都会に住む人にも六ヶ所の問題、核のゴミの問題は自分が使っている電気が出しているゴミの問題と捉えて、自分の周りの人にいろいろな方法で広げて欲しいと訴えた。かつて核燃反対で闘った人たちが亡くなっていく中で、六ヶ所村に若い人たちが集まり、経済的に自立を図りながら、核燃反対の運動を守っていけるよう、菊川さんらがスローカフェとエコビレッジという形態の新しい事業を立ち上げることも紹介された。映画「六ヶ所村ラブソディ」の上映会が全国各地で広がるにつれ、「花とハーブの里」を訪れる人が増えているという。実際、質疑応答では「先日『花とハーブの里』を訪れた〇〇です」と言う人が次々と発言した。関西からもこんなにたくさん訪れているのかと驚いたと同時に、新しい人々に関心を持ち始めていることに新たな運動への希望を感じ取れる場となった。

最後に、原発被曝労働者の労災認定の活動に取り組む片岡明彦さん（関西労働者安全センター）から長尾被曝裁判の現状について報告された。長尾さんの多発性骨髄腫が頭や右肩にも広がり骨が融けてきているという。被告の東京電力は、長尾さんの病名を多発性骨髄腫とするのは誤診であり、多発性骨髄腫ではないので原発での作業との因果関係は認められないと、これまた無茶苦茶な主張をしようとしていることが報告された。また、原発等での検査業務で被ばくし、悪性リンパ腫で亡くなった沖縄の喜友名さんの労災認定に向けた取り組みも話された。

3人の充実した話にあっという間に時間が過ぎ、運動に新しい風が吹くことへの期待を感じながら今年の「集い」は終了した。 (T)